

第 8 回 CPD WG 委員会議事録（案）

日時：9 月 11 日（木） 9:40～11:30

場所：日本工学会事務所

出席者（順不同、敬称略）：

主査 関田 真澄 ((社)日本冷凍空調学会 事務局長)

委員 伊藤 政人 ((株)大林組東京本社技術本部研究開発管理部、土木管理課長、
土木分野)

木村 軍司 (首都大学東京 名誉教授、電気分野)

武田 裕久 ((株)電業社機械製作所 上席執行役員)

永田 一良 (日立製作所研究開発本部 技術主管、日本技術士会)

中村 暉文 (東京農工大学大学院共生科学技術研究院 准教授、化学部門)

担当理事 橋谷 元由 ((社)化学工学会人材育成センター 部長)

事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD08-8-1 第 7 回 CPD WG 会合議事録（案）

CPD08-8-2 機械系協定書（山本委員）

CPD08-8-3 電気電子・情報系 CPD 協議会からの覚書に対する意見（木村委員）

CPD08-8-4 認定方法について（橋谷理事）

CPD08-8-5 CPD に関する覚書（関田主査）

CPD08-8-6 覚書への見解（武田委員）

CPD08-8-7 工学会 CPD 協議会(CPD-WG)につき検討する事項（永田委員）

議 事：

1. 前回議事録確認

8 月 7 日に開催された第 7 回 WG 会合の議事録を確認した。

2. 覚書およびガイドラインの実現可能性の検討

関田主査から、覚書に記載する項目案が示され、現在の覚書案では受講実績証明とそのプログラムが認定されているものかどうかの関係に触れられていないとの指摘が述べられた。これをもとに、各委員から提出された検討結果を交えて、会員学協会に受け入れられる覚書のあり方が検討され、次のような結論に至った。

1) 覚書は会員学協会の承認（判子を押す）をとって拘束力を持たせるものでなく、使えるなら使ってくださいという性格のものにする。

2) 覚書の文章を検討するために、関田主査が、現在の覚書の条項ごとに WG メンバーの意見を書き入れた表を作り、修正案を作る。

討議の中で出た意見は次の通りである。

- * 認定を行うとすると誰がどういう権限で行うか？学協会でも事務局が大きいところと小さいところがあり、厳密な認定をやろうとしても小さいところはついてこられない。ゆるい条件だけ定め、詳細は各学協会で考えてもらうのがよい。（武田）
- * 機関で認定したものはすべて認めるという姿勢をとってきた。内容については、重み係数の導入などによって各学協会が判断するというスタイルになろう。（木村）
- * 平成 17 年度には機関認定とプログラム認定の両方が検討されていた。プログラム認

定だと受講証明との関係付けが明白である。(関田)

- * 平成 17 年度 (PDE 協議会) のころは認定をビジネスにするという考え方根底にあった。現在は状況が変わっているが、まだ以前の理想論が残っている。ゆるい拘束力だけにするかどうか考え方を定める必要がある。(橋谷)
- * 個人的には、覚書は関田主査の案に従い、拘束力を伴わず、考え方だけを示すだけでよいと考える。認定は別途考える。(橋谷)
- * 覚書を何に使うのかこれまで十分に議論されていない。(永田)
- * 協議会総会で、本年度前半に覚書を締結することに決まっているが、なにをやるのかよく分からぬ面がある。(橋谷)
- * 日本技術士会内で議論したところでは、ガイドラインの内容が必ずしもクリヤーになっていない状態であり今の段階で覚書を結ぶには無理がある。ガイドラインが先に来るべきである。(永田)
- * 覚書はガイドラインの表書きという性格のものである。(関田) ⇒ 同感である。(永田、武田)
- * それではガイドラインの位置付けはどうなるか? (伊藤) ⇒ 推奨案である。(関田、武田) ⇒ すでに先行している学協会には強制力はなく、新しく始めようとしている学協会の参考に供するということか。(伊藤)
- * 覚書に拘束力を持たせたら問題である。日本技術士会ではあちらこちらで展開されるシステムでよいものがあれば外部のもので取り込めるものはどんどん取り込む姿勢である。(永田)
- * 共通性が見つかれば有益である。覚書は「CPD ガイドライン」というべきである。「覚書」では機関承認が要る。(関田)
- * 機関承認を行えば注目されるが、報告書のようなものだと積んでおかれるだけにならないか。(中村) ⇒ 機械系では機関承認を取り付けた。(武田)
- * 拘束力のない精神的なガイドラインでよい。こういうものを作つておけばあちこちの団体のプログラムを見ることができ活用が期待できる。(永田)
- * 電気系はどこまで進んでいるか。ポータルサイトでの情報提供はやっているか。(永田) ⇒ 受講ポイントの統一は難しく各学会がそれぞれ定めている。CPD プログラム情報はまとめてポータルサイトで提供するところまで行っていない。継続教育に対する意識が行き渡っていない。(木村)
- * ポータルサイトはリンクを張るくらいなら簡単で、積極的な技術者はそれを頼りに外のサイトをみに行く。(武田) ⇒ リンクを張るだけで十分である。(橋谷)
- * 建設系 CPD 協議会のサイトも同じようなものである。認証を認めるメンバーとそうでないメンバーが居て、細かい点で統一は難しい。(伊藤)
- * 日本技術士会のサイトではトップに CPDへの入り口を設けている。CPD プログラムの一覧表が見られる。ただし、タイトル程度の表示であるが(会員のみ、一般OK、参加費用)なども表示している。将来はタイトルだけではなくプログラムの概要まで分かるものにしたいと考えている。(永田)
- * Google のようなもので検索すればよい。(武田) ウェブサイトに掲載されていれば検索に引っかかる。(橋谷) トップの方に出てくるようにすることが大切である。(永田)
- * 覚書の第 4 条によれば、覚書で対象にするのは参加形のみか? 適用対象となる CPD はどこまでか? (木村) ⇒ 1 時間 1 単位という考えは必ずしも参加形に限られないのではないか。建設系では「相互承認するのは参加形」となっている。(伊藤)
- * 冒頭にこれを明示する必要がある。(関田)

- * 建設系は内部の相互承認は認めてるが、外部で受講したものに対してはどうか。（橋谷）⇒土木学会は自己学習は認めた。厳しいところとそうでないところがある。（伊藤）
- * 覚書を出すのであれば参考例も入れてはどうか。一つにまとめるのは無理であり、一つの例として出すくらいしかできない。（橋谷）
- * 技術が高度化、細分化している現在では、単一学会だけではカバーできず、他分野に出てゆかざるを得ない。全体が分かるシステムがあれば利用しやすい。拘束力のないサポートシステムを考えるのがよい。日本工学会にはシステムを運用する事務能力は期待できない。（永田）
- * そういうシステムがあれば、外部の事項を認めるかどうかの判断材料として使える。書面でやり取りするだけでなく、ICカードになればエビデンスにもなる。
- * 記録をどうするか？建設系ではExcelファイルでのやり取りはあきらめ、紙を使っていて。ICカードはカードリーダーが少ないなど実現性に問題がある。（伊藤）⇒ICカードは「私の証明」としてつかえる理想的な記憶媒体と考えている。（永田）⇒そのためには行政の関与がないといけない。（橋谷）
- * CPD ポイントの登録は技術士会でも化学工学会でも本人任せである。倫理規定を頼りにしている。（橋谷）⇒ポイントが資格などの実利に結びつくと信憑性が大切になる。（関田）⇒技術士会では国家資格であることから自己申請を尊重していたが、CPD の実績が業務に活用されるようになっており、監査制度を導入しようとしている。抜き取りである。（永田）（技術士会の CPD ガイドブックが紹介された。）⇒PE も抜き取り監査だが効果は大きい。（橋谷）
- * 自己責任（手帳方式）でやらないと事務局が大変になる。（武田）
- * 覚書は全面改訂することになるが、ガイドラインという名称がいい。（橋谷）
- * 個々の条項ごとに意見を横に並べてみてはどうか。（武田）
- * 現在の覚書の中にもすでに変わってしまった点があり、訂正が必要である。（関田）
- * 前文の中に企業に対する CPD の意義に関するメッセージを入れるとよい。（永田）

3. その他

次回は関田主査に候補日を挙げてもらい、一番多くの委員の都合が揃う日時に開催する。

以上